

令和5年 第5回  
小林市教育委員会  
定例会

会 議 録

令和5年4月26日（水）

## 令和5年 第5回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和5年4月26日(水) 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 2階 第2会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 槇光子 園田貞哉 廣崎真美
- 4 参与職員 日高智子 園田恵津子 田村智宣 久保田恭史 山内寿朗  
(調製職員) 池北諭子

5 説明職員

6 会議内容

開会 15:30

中屋敷教育長 それでは、ただいまより令和5年4月17日付小林市教育委員会告示第6号で招集されました、令和5年第5回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、報告第11号 令和5年第2回市議会定例会(3月議会)について説明をお願いします。

園田学校教育課長 報告第11号 令和5年第2回市議会定例会(3月議会)についてご報告いたします。

2ページをお開きください。令和5年3月補正予算の追加議案ということで、3月の定例教育委員会でご報告させていただいたものです。

本来なら2月に議案として、教育委員会の承認をいただくべきところでしたが、議案の調整が2月に間に合わなかったことから、教育長専決とさせていただいたことを改めてご報告させていただきます。

この内容としましては、株式会社ミヤザキ様から、全小・中学校の子どもたちの教育に役立つように使って欲しいということで、令和5年3月に市に6,300万円の寄附をいただきましたので、これを活用させていただきました。市内の小・中学校の教育環境の整備を行うための備品購入費や、消耗品費を小学校管理費と中学校管理費に予算計上したところがございます。なおこの予算につきましては、3月に寄附をいただいたことから、年度内の予算執行ができませんでしたので、令和5年度に予算の繰り越しをしております。

また、今年度整備する予定の備品や消耗品ですけれども、本日お配りをしました資料をご覧ください。こちらが各学校の整備予定のものになります。こちらは各学校の要望に応じたものを掲載しておりまして、どの学校も大型モニターや電子黒板などの備品が主なものになっております。報告は以上です。

大部 菌教育長職務代理者 寄附をいただいたということで、本当に大変ありがたいことだと思います。ここに消耗品の整備一覧がありますけれども、6,300万円のうち、ここにあげてある品物でどのぐらいの金額になりますか。

園田学校教育課長 この6,300万円につきましては、概ね2分の1を均等割、各学校残りの部分を児童生徒数割ということで学校ごとに金額の割り振りをしまして、その中で大型モニター等の備品や消耗品等、各学校が必要であるというものを計上しておりますので、トータルするとちょうど6,300万円になるような予算組みになっております。

中屋敷教育長 多額の寄附でしたので大事に使わせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。(はい)

次に、報告第12号 令和5年度ALT(外国語指導助手)について説明をお願いします。

園田学校教育課長 報告第12号 令和5年度ALTについてご報告いたします。

3ページをお開きください。令和5年度につきましては、派遣事業者が変更となっております。令和4年度に公募型プロポーザルを実施いたしまして、株式会社インタラックに決定をいたしました。これに伴いまして、ALTも全員変わっております。4ページに写真で載せておりますけれども、今年度はこちらの5名体制で実施することとしております。報告は以上です。

大部 菌教育長職務代理者 今年度ALTが全員変わっということで、年齢が20代とか30代とかありますが、はっきりした年齢が分かれば教えてください。また、ALTの経験の有無も分かれば教えてください。

園田学校教育課長 申し訳ありません。年齢は資料がございませんので、この年代ということでしか今日はお伝えできない状況です。ALTの経験ですけれども、皆さんがALTの経験があるという方ではありません。ただ、どの方が経

験があるかは今日資料がございませんので、次回の定例会でご報告させていただきます。

中屋敷教育長 次回の定例会で報告をお願いします。今回、会社が変わったということが大きな変化であります。よろしいでしょうか。(はい)  
それでは、議案に入りたいと思います。

議案第 15 号 小林市教職員住宅管理規則の一部改正について説明をお願いいたします。

園田学校教育課長 5 ページをお開きください。

議案第 15 号 小林市教職員住宅管理規則の一部改正につきまして、教育委員会の承認を求めるものでございます。

6 ページに規則の一部を改正する規則案を載せております。下永田教職員住宅 5 号につきまして、令和 4 年度に解体が済みしましたので、7 ページの別表の中ほどにあります下永田教職員住宅 5 号を削除するものでございます。説明は以上です。

大部菌教育長職務代理者 この教職員住宅の利用状況を教えてください。

園田学校教育課長 教職員住宅が 31 戸のうち 20 名が入居している状況です。

大部菌教育長職務代理者 この表を見たときに、今 31 件あって、50 年以上になると修繕を考えたときに、大変な金額になると感じましたので、もう取り壊しして、他に利活用するとか、または民間を借りた場合は、住宅補助などあるのでしょうか。

中屋敷教育長 県があります。他にご質問はありますか。

よろしいでしょうか。(はい)

それではお諮りしたいと思います。

議案第 15 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)  
ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第 16 号 小林市地域部活動推進協議会設置要綱の一部改正について、説明をお願いします。

園田学校教育課長 8 ページをお開きください。議案第 16 号 小林市地域部活動推進協議会設置要綱の一部改正について、教育委員会の承認を求めます。

小林市では、令和3年度から県の委託金などを活用しながら、部活動の段階的な地域移行に関する仕組みづくりについての研究に取り組んでおりまして、地域移行に向けた課題に総合的に取り組むため、小林市地域部活動推進協議会を設置しております。

この度、国の事業名称等の変更や在籍する団体の名称変更に合わせて、要綱の改正を行うものです。

9ページをお開きください。

こちらが新旧対照表で、左の欄が改正後の要綱になります。

文字の下にラインのある部分が、改正の内容になりますけれども、これまでの地域部活動という表現を地域クラブ活動として、また小林市体育協会を小林市スポーツ協会、さらに地域部活動を実施する学校を拠点校としていたものをモデル校に改めることが主な変更点になります。説明は以上です。

大部 菌教育長職務代理者 この地域移行の問題ですけど、団体と学校の調整を行うコーディネータのような方の設置は考えていますか。今のところは、ここにある方達との話し合いの中で進めていく形ですか。

園田 学校教育課長 令和4年度は、この団体と学校をつなぐコーディネートを、運動部につきましても、小林市スポーツ協会にお願いをしております。文化部につきましても、小林市文化連盟にお願いをしているところです。

中屋敷 教育長 よろしいですか。(はい)

それではお諮りしたいと思います。

議案第16号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第17号 令和5年度学校運営協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

園田 学校教育課長 議案第17号 令和5年度学校運営協議会委員の委嘱について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

学校運営および学校運営への必要な支援に対して協議する機関として、学校ごとに学校運営協議会が置かれておりまして、その委員は各学校から推薦をいただいております。

12 ページから 15 ページまで、それぞれ小学校と中学校の運営委員のお名前があがっております。今年度は小学校 66 名、中学校 48 名の合計 114 名で、うち兼務の方が 15 名、新任の方は 30 名となっております。

今年度はこの方々に委嘱をしたいと考えております。説明は以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等ありませんでしょうか。

新任の方は 30 名ということで、新しい方が入っていくと新しいアイデアも出て活性化すると思います。その割合を取っていくと、運営協議会の活性化という意味では、一つの指標になるのではと思います。

他にありますでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第 17 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第 18 号 令和 5 年度スクールサポートセンター職員及び共同学校事務室室長等の任命について説明をお願いします。

園田学校教育課長 議案第 18 号 令和 5 年度スクールサポートセンター職員及び共同学校事務室室長等の任命について教育委員会の承認を求めるものでございます。

学校運営に関する支援を行うためにスクールサポートセンターを、また学校における事務の効率的、効果的な処理を行うために共同学校事務室を設置しております。

17 ページをお開きください。

スクールサポートセンターには、代表校長と事務局長を置くこととなっております。代表校長に小林小学校の校長先生、事務局長に小林小学校の事務主幹をお願いしたいと考えております。

次に、共同学校事務室でございますが、小林地区、細野地区、三松地区、野尻地区の 4 地区に分けて設置しまして、それぞれの担当学校を設定しております。共同学校事務室には、室長、副室長、室員を置くことになっておりますので、ここに載っている方をお願いしたいと考えております。説明は以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。  
お聞きのとおりですが、何かご質問等ありますでしょうか。  
よろしいでしょうか。(はい)  
それでは、お諮りしたいと思います。  
議案第 18 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)  
ありがとうございます。承認されました。  
続きまして、議案第 19 号 令和 5 年度教育研究センター研究員の委嘱について説明をお願いします。

田村教育指導監 それでは、資料 18 ページをご覧ください。令和 5 年度教育研究センター研究員の委嘱につきまして、教育委員会の承認を求めるものでございます。19 ページをご覧ください。  
令和 5 年度小林市教育研究センターの研究員につきましては、名簿にありますように 20 名を委嘱したいと考えております。昨年度から継続して、研究員を務めていただく先生方が 4 名、今年度新規でお願いをしている先生方が 16 名となっております。  
その中でも特に東方小学校の教頭先生、三松中学校の教頭先生には主任研究員を、小林小学校の指導教諭には運営委員長をお願いしたいと考えております。  
また研究センターの研究につきましては、昨年度は課題意識を持たせ、対話的な学びを充実させる I C T 機器活用のあり方を研究主題にしまして、教科の枠を広げて、効果的な I C T の活用等について、研究を深めて参りました。  
今年度は、これまでの研究成果をもとに、I C T を効果的に活用した個別最適な学びについての研究を進めていきたいと考えております。説明は以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。何かご質問等ありませんでしょうか。  
この研究員の方々は、それぞれの学校の課題を持ち寄って、今言ったようなテーマで、どうしたらいいかということ話し合っ、そしてまた、学校に持って帰って実践をしていくので、非常に重要な役割を担っている方々です。若い先生方も多いですが、ベテランの方もいらっしゃいまして、

期待をしているところです。今回も説明があったように、ICTをテーマに4年目になります。頑張っていたいただいているおかげもあって、ICTが充実しているところであります。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第19号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第20号 令和5年度小林市放課後子ども教室コーディネーター、教育活動サポーターの委嘱について説明をお願いします。

久保田社会教育課長 議案第20号 令和5年度小林市放課後子ども教室コーディネーター、教育活動サポーターの委嘱について、教育委員会の承認を求めるものでございます。21ページをお開きください。

放課後子ども教室を、現在市内5ヶ所で運営をさせていただいております。各コーディネーター、サポーターの委嘱期間が1年間ですので、令和5年度新たに委嘱をするものでございます。

人数につきましては、現在各教室にコーディネーターが1名、サポーターがそれぞれ規模に応じまして45名、トータル50名で活動をさせていただいております。

今回、新規のコーディネーターとしまして、西小林の子ども教室に1名委嘱することとしております。この方は、昨年度までは教育活動サポーターとして活動されておりました、昨年された方と交代をするものであります。他の教室については、継続的にやっていたという状況でございます。以上で説明を終わります。

中屋敷教育長 ありがとうございました。ご質問等ありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第20号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第21号 令和5年度小林市放課後対策運営委員会委員の委嘱について説明をお願いします。



久保田社会教育課長 議案第 21 号 令和 5 年度小林市放課後対策運営委員会委員の委嘱について、教育委員会の委嘱並びに任命の承認をいただくものでございます。資料の 23 ページをお願いいたします。

この放課後対策運営委員会につきましては、放課後子ども教室とこども課が所管しております放課後児童クラブの関係者が一堂に会しまして、子どもの居場所づくり等の協議をする場ということで設置をさせていただいております。こちらの方も、任期が 1 年間ということで、今回新たに更新をするものでございます。

今回、新たに表の 26 番、みまつ放課後児童クラブと 27 番、野尻保育園放課後児童クラブが、今年度から新たに活動を開始されるということで、新規でこの委員会の委員としてお願いすることになっております。

また 29 番が、市の P T A 協議会の方に役員を選任を依頼しておりますので、総会後にご報告をさせていただきたいと思っております。

30 番は小学校校長の代表ということで、こちらの方は小林小学校の校長先生をお願いすることとなっております。以上で説明を終わります。

園田教育委員 少し余計な質問をしますが、この委員会の会長が日高部長、副会長が久保田課長になっておられますが、この会議は年に何回開催され、どのようなことを話し合われますか。

それと、この名簿にもありますが、紙屋の子ども教室の方を少し紹介します。この方は長いこと保育士の仕事をされていて、それをやめられて現在このコーディネーターの仕事をもう 10 年余りされています。

いつも感じるのは、やはり子どもの扱いにすごく慣れていて上手です。叱る時はきちんと叱り、良いことをするとすごく褒められて、メリハリがあって、指導力があるといつも感じています。

ただ、この方は結構事務の作業が多くて、大体パソコンの作業をしながら子どもの面倒をみて、終わらないと家まで帰って作業されるような話を聞いて大変だと思うのですが、そのあたりを教えてください。

久保田社会教育課長 放課後対策運営委員会につきましては、基本的に年に 1 回、一同に会して、基本は情報交換の場という形で各教室クラブの活動状況の情報交換、意見交換をしていただいております。

紙屋の子ども教室の方が大変だということですが、基本的に放課後子ども教室はボランティア的な意味合いでの活動ということで、謝礼金という形でお支払いをしていますが、児童クラブの場合は、月額のコストも固定されておりますので、やはり保育的な部分が強いのかなと思います。

事務的な部分が増えているのは、どうしても日報や活動内容等を報告いただいております、それをまたコーディネーター間でお互いの教室の情報共有という部分でも生かして、よりよい放課後の子どもの居場所づくりに活用したいというところで頑張らせていただいておりますので、できるだけその負担がかからない方法がいいのですが、やはりこうしてボランティアで活動される方は、すごく熱心に一生懸命やってくれる方が多いので、大変こちらとしてはありがたいというところで、常に感謝申し上げながら対応させていただいてるところであります。ですので、またご要望等があれば、できる限りサポートしながら社会教育課としても一緒に活動したいと考えております。

中屋敷教育長 今、そういう実態があれば、その業務がコーディネーターの役でそうせざるをえないとするならば、やはり本末転倒のような気がします。

コーディネートするのが本来の役割なので、そこで書類が多ければ軽減するとか、何かそういう改善をしてあげないと、事務的なものが主になってしまうと本末転倒かなと思うので、十分に情報交換して、その事務量や子どもへの関わりへの支障というものを調査して改善してもらおうと、園田委員のご意見が活かされると思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。あとはよろしいでしょうか。(はい)

それではお諮りしたいと思ひます。

議案第 21 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第 22 号 令和 5 年度図書館協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

久保田社会教育課長 議案第 22 号 令和 5 年度図書館協議会委員の委嘱について教育委員会の承認を求めるものでございます。資料の 25 ページをお開きください。こちらの小林市立図書館運営協議会委員の委嘱については、令和 4 年の 4

月から令和6年3月31日までの2ヶ年間の委嘱になっておりますが、今回の学校の先生方の異動に伴いまして、表の番号2番、校長会から選出していただいている先生が今回定年をされましたので、紙屋小学校の校長先生を、後任として校長会からご報告いただきました。残任期間の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間を委嘱するものでございます。

また、表の10番、学校教育課の学校図書支援員の方が担当者でありましたので、今回新規で残任期間であります1年間を委嘱をしたいと考えております。説明は以上でございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等ありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第22号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第23号 社会教育委員の委嘱について説明をお願いします。

久保田社会教育課長 議案第23号 社会教育委員の委嘱について教育委員会の承認を求めるものでございます。27ページをお願いいたします。

社会教育委員の方11名をお願いしております。こちらの方も任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2ヶ年で委嘱をしておりましたが、番号2番、校長会から推薦をいただいている先生に、今回、永津中学校の校長先生が後任として推薦が上がってきております。前任は、野尻中学校の校長先生をお願いしておりました。残任期間の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間をお願いするものです。

また、番号10番ですが、市PTA協議会からの推薦をお願いしております。こちらの方も先ほどご説明したように、総会終了後、推薦が上がって参るかと思っておりますので、定例教育委員会で報告をさせていただきたいと思っております。説明は以上でございます。

大部菌教育長職務代理者 コロナ禍もありましたけど、この社会教育委員の方々の活動状況を教えてもらえないでしょうか。

久保田社会教育課長 大部菌委員がおっしゃるようにコロナ禍でありましたけれども、昨年度も3回ほど委員会を開きまして、それぞれ地域で活動していただき、教育に関する研究等をしていただいて、それを3名の方にレポートでまとめていただきました。また西諸地区で社会教育委員の協議会がございますので、そういったところでのお互いの情報共有という形での活動はしております。

大部菌委員ご指摘のとおり、なかなかその活動が表に見えてこないというところがありますので、その点につきましては、また会長とも話をしながら情報をアウトプットできる手法等も考えていきたいと考えております。

中屋敷教育長 それでは、よろしいでしょうか。(はい)

それではお諮りしたいと思います。

議案第23号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第24号令和5年度小林市子ども読書活動推進委員の委嘱について説明をお願いします。

久保田社会教育課長 議案第24号令和5年度小林市子ども読書活動推進委員の委嘱について教育委員会の委嘱並びに任命の承認を求めるものでございます。

資料の29ページをお願いいたします。

こちらの小林市子ども読書活動推進委員会につきましても、令和4年から令和6年3月31日までの2ヶ年間の委嘱でございますが、今回の異動で番号3番、学校長からの推薦ですが新たに紙屋小学校の校長先生に残任期間の令和5年4月1日から令和6年3月31日まで、また番号12番、学校教育課の担当が変わりましたので新規で、残任期間の令和5年4月1日から令和6年3月31日までを委嘱、任命をするものでございます。よろしくをお願いいたします。

中屋敷教育長 ご質問はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第24号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第 25 号 令和 5 年度小林市教育集会所運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

久保田社会教育課長 議案第 25 号 令和 5 年度小林市教育集会所運営審議会委員の委嘱について教育委員会の承認を求めるものでございます。31 ページをお願いいたします。

こちらの方も令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 2 ヶ年間の委嘱期間でございますが、今回、番号 1 番、上町区長の方が代わられましたので、残任期間の令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで、また番号 10 番、市長部局の人権同和対策監が今回、定期異動により残任期間の令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までを委嘱するものでございます。以上で説明を終わります。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それではお諮りしたいと思います。

議案第 25 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第 26 号 令和 5 年度小林スクールサポートボランティアセンター学校コーディネーターの任命について説明をお願いします。

久保田社会教育課長 議案第 26 号 令和 5 年度小林スクールサポートボランティアセンター学校コーディネーターの任命について教育委員会の承認を求めるものでございます。資料の 33 ページをお願いいたします。

こちらの地域学校協働活動の学校コーディネーターにつきましては、1 年間の委嘱期間となっておりますので、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで、以下の 21 名の先生方に委嘱をするものでございます。21 名のうち 11 名が新規の先生方になっております。以上で説明を終わります。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等ありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

なければお諮りしたいと思います。

議案第 26 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして議案第 27 号 令和 5 年度小林スクールサポートボランティアセンター地域コーディネーターの委嘱について説明をお願いします。

久保田社会教育課長 議案第 27 号 令和 5 年度小林スクールサポートボランティアセンター地域コーディネーターの委嘱について教育委員会の承認を求めるものでございます。資料の 35 ページをお願いいたします。

こちらの方も 1 年間の委嘱期間となっておりますので、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 1 年間を委嘱するものでございます。

各中学校区単位でコーディネーターの方を配置させていただいておりますので、トータル 27 名に委嘱をさせていただきます。今回新規の方が 6 名となっております。以上で説明を終わります。

大部菌教育長職務代理者 この備考欄ですけど、例えば西小林小学校の方ですが、この方は区長さんとあと学校運営協議会の委員もされてますが、表記が漏れているのではないですか。他にも数名表記が漏れている方がいらっしゃいます。

久保田社会教育課長 ご指摘ありがとうございます。また確認をさせていただきたいと思えます。こちらの資料は、学校の方をお願いして、いただいた資料をそのまま掲載していますので、また学校の方とも調整をしながら、なるべく情報を正確に掲載できるよう調整をさせていただきます。

中屋敷教育長 そこは大事なところだと思います。1 人で幾つも関わってらっしゃる方、大変だと思います。その人に全部お任せして、他の人が関わってもらえないということがあるので、できるだけ活性化するのであれば、分散した方がいいということを考えながら、委嘱する活動を考えていかなければいけないと思ってます。

この地域コーディネーターは地域の方で、学校コーディネーターは学校の方だと思います。1 回目の研修の時にそのあたりの役割も説明して、これまでの延長上で走ってしまわないように、十分配慮して事務局の方で整理をしてもらいたいと思えます。

他にありますでしょうか。

なければよろしいでしょうか。(はい)

それではお諮りしたいと思います。

議案第 27 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。承認されました。

議案第 28 号 小林市文化会館運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

久保田社会教育課長 議案第 28 号 小林市文化会館運営審議会委員の委嘱について教育委員会の承認を求めるものでございます。資料の 37 ページをお開きください。

こちらの方の任期が令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 2 年となっております。

校長会につきましては、須木小学校の校長先生が継続していただくというご連絡をいただいておりますので、そのまま継続となっております。

9 番の市 P T A 協議会については先ほどと同様、推薦をお願いしておりますので、また決まり次第ご報告をさせていただきたいと考えております。説明は以上でございます。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。(はい)

それではお諮りしたいと思います。

議案第 28 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございました。承認されました。

議案第 29 号小林市文化会館自主文化事業選定委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

久保田社会教育課長 議案第 29 号 小林市文化会館自主文化事業選定委員会委員の委嘱について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

資料の 39 ページをお願いいたします。

校長会の方からの推薦をお願いしたところ、須木小の校長先生が継続となっております。

4 番につきましては、小林青年会議所に確認をいたしまして次回の定例教育委員会でご報告をさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

中屋敷教育長 ご質問はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それではお諮りしたいと思います。

議案第 29 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)  
ありがとうございました。承認されました。

議案第 30 号 令和 5 年第 3 回市議会臨時会 5 月議会の議決を経るべき議案の原案の決定について、説明をお願いします。

山内スポーツ振興課長 議案第 30 号 令和 5 年第 3 回市議会臨時会 5 月議会の議決を経るべき議案の原案の決定について、教育委員会の承認を求めるものであります。

資料につきましては、41 ページであります。本日差し替えをお願いをしております。差し替えの理由につきましては、財源に学校給食センター一整備事業債という起債を充てることができましたので、差し替えるものであります。

補正の理由としましては、小林学校給食センターのボイラーの故障に伴うものであります。

令和 6 年度で改修予定でありましたが、本年 4 月にボイラーが作動しないことがあり、児童生徒に安心安全な学校給食を提供することを最優先に考え、早急に修繕をするものであります。

また、改修につきましては夏休みを予定していますが、ボイラー本体が受注生産であり、発注から納品まで 2 ヶ月程度を要することから、5 月議会に 5 月補正として計上するものであります。説明は以上です。

大部菌教育長職務代理者 ボイラーの故障ということで、発注から 2 ヶ月かかるということですが、今はどのようにされているのでしょうか。

山内スポーツ振興課長 現状は、ボイラーを入れてから 1 時間ぐらいすると作動するような状況で、それに修繕を繰り返しながら、何とかやっているところです。

中屋敷教育長 2 機あるので、何とかやっていますが、いつ壊れるか分からないですね。  
よろしいでしょうか。(はい)

それではお諮りしたいと思います。

議案第 30 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)  
ありがとうございました。承認されました。

最後に次回開催予定をお願いしたいと思います。

池北調製職員 回りの開催についてですが、5 月 24 日水曜日午後 3 時 30 分から、市役所



3階 第3会議室で開催したいと考えております。よろしく申し上げます。

中屋敷教育長 それでは、以上で第5回の定例教育委員会を終わりたいと思います。

閉会 16:50

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員